決定に当たっては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）が提示する計画使用電力量を基に計算した総価を以て行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載する金額の算定に当たっては、基本料金の力率割引又は割増は考慮することとし、以下は含めないものとする。

・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金

2　競争参加資格

⑴　機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3　競争に参加することができない者」に該当しない者であること。

⑵　令和07・08・09年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」で「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札日までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付された者であること。

⑶　国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。

⑷　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　環境的配慮契約の観点から、入札説明書に記載する基準により「裾切り方式」を実施し条件を満たす者若しくは100％カーボンフリーでの提供が可能な者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒261―0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目２番２号　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構　エネルギー事業本部　管理部管理課　電話043―276―4300

E-mail： trc-nyuusatsu718@jogmec.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　入札参加希望者に、上記⑴において本公告の日から令和８年２月３日までの間、電子メールにて交付する。

⑶　入札説明会の開催の有無　無

⑷　入札及び開札の日時及び場所　令和８年２月20日10時00分　千葉県千葉市美浜区浜田一丁目２番２号　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構　技術センター

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : MORI Hiroyuki Executive Vice President, Japan Organization for Metals and Energy Security

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and planned quantity of the product to be purchased : Electricity to be used in Technology & Research Center (TRC), Contract demand 570kW, The estimated consumption for the year 2,370,132kWh

⑷　Delivery period : From 1 April, 2026, through 31 March, 2027

⑸　Delivery place : Technology & Research Center (TRC), Japan Organization for Metals and Energy Security, 1―2―2 Hamada, Mihama-ku, Chiba-City 261―0025 Japan.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 3 of the Japan Organization for Metals and Energy Security's regulation.

②　have Grade A, B or C on the category of "sale of product" in tenders laid down by Single Qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2025―2027).

③　A person or entity who shall have been licensed as a general electric utility industry in accordance with Article 3⑴ of the Electric Utility Industry Law, or have filed notice as a Power Producers and Suppliers in accordance with Article 16.2 ⑴ of this Law.

④　Fulfill the requirement mentioned in the tender explanation that are stated from the viewpoint of Environmental consideration contract.

⑺　Time limit for tender explanation document distribution : 3 February, 2026 Technology & Research Center (TRC), Japan Organization for Metals and Energy Security, 1―2―2 Hamada, Mihama-ku, Chiba-City 261―0025 Japan. Requested by email to trc-nyuusatsu718@jogmec.go.jp

⑻　Time limit and place of tender : 20 February, 2026　10 : 00 AM (JST) at the same place of tender explanation document distribution.

⑼　Contact point for the notice : Administration Division, Energy Business Unit, Japan Organization for Metals and Energy Security, 1―2―2 Hamada, Mihama-ku, Chiba-City 261―0025 Japan TEL 043―276―4300

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、令和８年度一般会計予算が成立することを条件とするものである。

令和７年12月10日

独立行政法人　航空大学校

理事長　井戸川　眞

◎調達機関番号　556　◎所在地番号　45

○空大会第159号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　業務名　デジタル複合機賃貸借及び保守

⑶　業務内容　仕様書による。

⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和13年３月31日

⑸　履行場所　独立行政法人航空大学校宮崎本校、仙台分校、帯広分校

⑹　入札方法　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額に110分の100を乗じて算出した金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第49条第１項の規定に基づく随意契約には移行しない。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第28条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　令和７・８・９年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「物品の販売」の「A、B、C又はD」等級に格付けされていること。

⑶　競争参加資格確認申請提出期限から開札までに、独立行政法人航空大学校所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成15年９月１日空大会第147号）及び航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。